

法務省主唱

第76回“社会を明るくする運動”作文コンテスト

中学生向け

★何について書くの？

『どうすれば世の中の犯罪や非行をなくすることができるのだろう』

『犯罪や非行をした人が、再び犯罪や非行をすることなく、地域で立ち直るためにはどうしたらいいのだろう』をテーマに考えたり、感じたり、体験したことを書いてね。

作文を送ってね！



★どのくらい書くの？

400字詰め原稿用紙3枚～5枚くらいだよ。



★学校名や氏名は？

原稿用紙1ページ目の右側の欄外に、題名、学校名、学年、クラス、氏名（ふりがな）を記入してね。

★どこに送るの？

作文は令和8年8月21日（金）までに長久手市役所福祉政策課へ届けてください。

（詳しくは裏面にかいてあるよ）

更生ペンギンのホゴちゃん♪
立ち直ろうとしている人をいつも温かく見守り、犯罪や非行のない幸せな社会を願う心優しいペンギンです。

★表彰式について

（令和8年12月下旬）

優秀賞に選ばれた方を表彰式へ御案内します♪



応募者には参加賞をプレゼント♪



犯罪や非行、過ちを犯した人が罪を償い立ち直ろうとする時に、誰かが声をかけ、手を差し伸べるそんな社会であってほしいと、ボクは考えています。
みなさんからの作文を待っています♪





更生ペンギンのサウちゃん♪
更生ペンギンのホゴちゃんと一緒に、立ち直ろう
としている人を温かく見守るペンギンです。



“社会を明るくする運動”では、毎年作文コンテストを開催しています。

法務省が主唱する“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

その中でも、この作文コンテストは、本運動の一環として、次代を担う小・中学生に、日常の家庭生活や学校生活の中で体験したこと、更生保護や保護司などのボランティアの活動について聞いたり調べたりしたことを基に、犯罪や非行などに関して考えたことや感じたことを作文に書くことを通じて、本運動に対する理解を深めてもらうことを目的としています。

子どもたちにとっては、あまり馴染みのないテーマですが、是非ご家庭で子どもたちを応援していただけたらと思います。

★注意事項

- 原稿用紙1ページ目の右側の欄外に題名、学校名、学年、クラス、氏名（ふりがな）を記入してください。
- 応募作品は、自作、未発表のものに限ります。
- 応募作品の著作権は、主催者に帰属するものとします。
- 応募作品は原則として返却しません。
- 愛知県推進委員会で審査された中から、優秀な作品を法務省“社会を明るくする運動”中央推進委員会に推薦します。
- 応募に当たっては、氏名、学校名、学年、クラス、作品名及び作品内容が、報道機関、インターネット等による公表や、作文集に掲載される場合があります。
- 作品の公表及び掲載に当たっては、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがあります。
- 令和8年12月下旬、優秀賞に選ばれた作品については、愛知県推進委員会主催の「“社会を明るくする運動”作文コンテスト表彰式」において表彰する予定です。審査の結果は学校を通じてお知らせします。

★立ち直りを支えるために、皆さんの町でも様々な活動が行われています。

詳しくはホームページをご覧ください。

“社会を明るくする運動”ホームページ …

社明 しゃめい

検索



★提出先

長久手市福祉政策課（長久手市役所 本庁舎1階）窓口と郵送で受け付けます。

住所：〒480-1196 長久手市岩作城の内60番地1

電話：0561-56-0553

法務省主唱

第76回“社会を明るくする運動”作文コンテスト

7月は“社会を明るくする運動”強調月間・再発防止啓発月間です

主催“社会を明るくする運動”愛知県推進委員会